資料3

就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議(10月15日)の概要

- 学生の就職・採用活動日程(いわゆる「就活ルール」)については、今般の経団連の「指針」に関する方針 決定等を受け、学生が抱える不安を解消し、学修時間を確保しながら安心して就職活動に取り組むこと ができるようにすることが重要。
- このため、2020年度に卒業予定の学生(現在の大学2年生)については、現行ルール(広報活動3月、 採用選考活動6月)を維持する方針で、できるだけ早期に結論を得るべきであり、次回会議(10月29日)においてとりまとめ予定。
- **2021年度以降に卒業予定の学生**の取り扱いは、諸情勢を踏まえた上で、**毎年度検討**(これまでもルールは毎年度決定)。ただし、**当面は学生の不安や混乱を生じさせぬよう配慮**すべき。

就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議

第1回:平成30年10月15日 第2回(予定):10月29日

議長	内閣官房副長官補	古谷一之
構成員	内閣官房内閣審議官	多田 明弘
	内閣官房内閣審議官	中村 博治
	文部科学省高等教育局長	義本 博司
	厚生労働省人材開発統括官	吉本 明子
	経済産業省経済産業政策局長	新原 浩朗
オブザーバー	日本経済団体連合会事務総長	久保田 政一
	就職問題懇談会座長(埼玉大学長)	山口 宏樹

<これまでの就職・採用活動日程のルール>

①経団連が「指針」を策定し、②大学側(就職問題懇談会)が「申合せ」を行い、③関係省庁(内閣官房、文科省、厚労省、経産省)が連名で経済団体等に対して遵守等を要請、というプロセスで策定されてきた。

※直近では、2019年度に卒業予定の学生(現在の3年生)のルールを決定。

卒業時期	広報活動 (卒業前年度)	選考活動 (卒業年度)
2014年度(2015年3月)	12月	4月
2015年度(2016年3月)	3月	8月
2016年度(2017年3月)		6月
2017年度(2018年3月)	2 ⊟	
2018年度(2019年3月)現4年生	3月	
2019年度(2020年3月)現3年生		
2020年度(2021年3月)現2年生	未	